

会社	会社名	東京ガス株式会社		
概要	従業員数	約 8,000 名	業種	ガス業

1. ねらい

東京ガスは、「社員一人ひとりの能力開発・能力発揮の最大化」を掲げ、組織力強化を図っています。能力発揮の最大化には、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要不可欠であるとの認識のもと、性別や職歴に関わらず、一人ひとりが持つ多様な感性や能力を最適に活用し伸ばすマネジメントを推進し、働きやすい環境づくりに努めています。

2. 施策内容

1. 働き方改革・休み方改革

- ①生産性向上のため具体的な目標設定を実施（業績評価目標管理資料に生産性向上に関する記載欄あり）
- ②定時退社Dayの実施（毎月第3水曜日）
- ③夏の働き方・休み方キャンペーンの実施 ※以下3つの取り組みを実施
 - ・朝型勤務・ゆう活の推奨（7、8月）
 - ・毎週水曜日を定時退社Dayに設定（8月限定）
 - ・夏季休暇取得推進（7月～9月に7日間の取得を目標）

2. 仕事と家庭の両立支援

- ①育児
 - ・育児休業制度（3歳に達した後の最初の3月末の直後の4月末日まで）※共済会による経済的援助あり
 - ・育児短時間勤務制度（子が小学校6年生の修了まで）※育児のためのフレックス勤務も選択可能
 - ・積立休暇を子の看護や予防接種等に利用可能
 - ・復職者セミナー等の開催による復職支援の実施
 - ・育児期の上司向けセミナーの開催による職場理解の促進
 - ・育児休職中のキャリア面談実施
- ②介護※同一被介護者について介護休職制度3年間・介護短時間勤務制度2年間の合計5年間取得可能
 - ・介護休職制度（3年間）※共済会による経済的援助あり
 - ・介護短時間勤務制度（2年間）※2016年度内に3年間に改定予定
 - ・積立休暇を家族の介護に利用可能
 - ・介護セミナー開催による情報提供の実施
 - ・介護世代の上司向けセミナー開催による職場理解の促進 ※2016年度導入予定
- ③その他
 - ・積立休暇を不妊治療に利用可能
 - ・多様な人材活躍推進セミナーの開催

3. 取組実績・効果

1. 働き方改革・休み方改革

- ・生産性向上の具体的な目標設定の達成状況についてアンケートを実施。回答者数2,695名のうち約9割が目標を達成したと回答。
- ・2015年度の休暇平均取得日数：15.4日（夏季休暇取得促進期間中の平均取得日数は内6.4日）

2. 仕事と家庭の両立支援 ※勤続年数：男性21.9年、女性20.0年

- ①育児
 - ・育児休業制度の利用者：延べ848名
 - ・育児短時間勤務制度の利用者：延べ675名
- ②介護
 - ・介護休業制度の利用者：延べ42名
 - ・介護短時間勤務制度の利用者：延べ17名